

○ 公務員等を希望する人へ

平成24年度公務員関係説明会

国家公務員採用試験問合せ先一覧

主な国家公務員試験の種類一覧

国家公務員試験 申込手続等（総合職・一般職共通）

総合職試験（試験種目・試験の方法等）

一般職試験（試験種目・試験の方法等）

就職情報 省庁別URL一覧表

主な地方公務員採用担当部課所在地

主な特殊法人・国立大学法人・独立行政法人等一覧

公務員等を希望する人へ

国家公務員、地方公務員になるためには、国及び各地方自治体の実施する試験に合格しなくてはなりません。ところが、この試験は「合格＝採用」ではなく、合格者は公務員として採用される候補者資格を得たということなのです。試験に合格すると「採用候補者名簿」に登載されますが、実際の採用は人物本位となっているようです。

(1) 国家公務員

平成24年度から、Ⅰ種、Ⅱ種、Ⅲ種試験が廃止され総合職試験、一般職試験の2つの試験に再編されています。国家公務員総合職は各府省及び独立行政法人の上級職員、上級研究員として採用され、それぞれ事務（行政・法律・経済職等）、技術、研究などの業務につきます。また、幹部候補生としての採用であり、比較的早い時期から責任ある仕事（政策の企画立案、法律や諸制度の立案など）を任せられます。非常に昇任が早い反面、様々な分野の仕事にタッチしなければなりません。

国家公務員一般職は各府省及び独立行政法人の中堅職員として採用され、行政事務などの業務につきます。各府省及び独立行政法人によって処遇に違いがありますが、①地方機関の幹部候補生、②スペシャリストの2パターンがあります。

その他、国税専門官、労働基準監督官、財務専門官、航空管制官、裁判所事務官（参考資料51頁参照）、など多種多様な国家公務員試験があります。

特に国家公務員総合職の場合、採用を希望する官庁を事前に訪問し、内定を得る必要があります。「合格＝採用」ではありませんから、この官庁訪問が非常に重要になります。民間企業の就職活動と同じように、自分を売り込む必要がありますので、選考に乗り遅れないよう第1次試験合格者発表後、早目に積極的に活動することが大切です。官庁訪問の時期については参考資料54頁に記載してありますが、出来るだけ早く準備しましょう。

各府省及び独立行政法人では、毎年、業務説明会用のパンフレットを作成しています。受験者は、官庁訪問前に入手しておきましょう。また、各府省及び独立行政法人が作成しているホームページ（参考資料55頁）には、パンフレットに書かれていること以上の情報が掲載されています。一度は見ておいてください。

(2) 地方公務員

地方自治体からキャリアサポートセンターへ「募集要項」が送られてきますが、募集する自治体全てから送られてくるわけではありませんので、自分自身でも請求してください。

参考のため、連絡先を参考資料56～58頁に示しておきます。

(3) 特殊法人・国立大学法人・独立行政法人等

主な特殊法人や国立大学法人、独立行政法人等の連絡先を（参考資料59頁に）示しておきます。就職を希望する人は、各法人に詳細を尋ねてください。